

令和2年度 第12回定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和3年2月4日(木) 午後2時00分～午後4時00分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、要美義文化生涯学習室長、田中弘二国体推進室長、松田和隆教育センター長、松本孝寿図書館長、渡邊秀樹市民スポーツ室係長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和2年第12回定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。寒い日が続く訳でございますけれども、皆様方本当にお身体の方ご自愛頂けたらと思います。一方、コロナの方が非常に心配でございますし、伊賀地域におきましてもクラスターの発生であったり、県内におきましてもクラスターの発生であったりという事が続いている状況でございます。そのような中で本市といたしましては、何とか学校の方にも大きな影響もない中で運転させて頂いております。この1月から3月にかけてはまとめの時期でもございますので、またいろんな形でご指導、ご鞭撻を頂ければと思います。座って失礼いたします。

それでは議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第1号臨時代理した事件(令和3年度当初予算要求)の承認について、議案第3号、令和3年度教育行政の方針と施策の決定についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とする事を提案いたします。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第1号 臨時代理した事件(令和3年度当初予算要求)の承認について【非公開】

2 議案

第2号 名張市市立学校施設目的外使用規則及び名張市市立学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) ただ今、事務局の方から説明が終わった訳でございますが、委員さん方でご質問、ご意見等ございましたらお出し頂ければと思います。よろしくお願ひします。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。前回見せて頂いたのと今回の違いは、この削除っていう所が主でしょうか。

(事務局) はい。

(委員) これのみですね。

(事務局) はい。

(委員) はい。して頂いた。

(事務局) はい。

(委員) これの経緯と言いますか、顧問弁護士に何か相談されての事だったらしいですが、それはもう了解済みでしょうか。

(事務局) はい。法令関係の担当部署と調整させて頂いた中での事でございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) それとこれ、ごめんなさい。

(教育長) はい。

(委員) それとこの下の方の網のような、裏面のとおり、条件を付していく、これは何か強調されているのでしょうか。意味合いは。

(事務局) 網をかけたって言う。

(委員) はい。何か所かありますが。

(教育長) 事務局よろしいですか。

(事務局) はい。間違っていたら申し訳ないですけど、恐らくその前段階、元々今あるものから今回変えようとした所を追加したのがこの網掛けの部分で、前回もご提示をさせて頂いた中でご意見を頂いて、削除の部分はもう削除するという見方で正しいですね。

(委員) ごめんなさい。この下の。

(事務局) はい。だから今の書式では、例えば網掛けになっている裏面のとおり、条件を付しての文言がなくて、これを追加したいという事で前回ご提案をさせて頂いて、いろいろと提案させて頂いている中で、今回ご意見を頂き、削除という所の部分は削除しますという二段構えの見方をして頂く事になりますけれど。

(教育長) 例えば7ページだったら、真ん中の「なお」の所が結局網掛けになっていますね。

(事務局) ただここはもう削除。

(教育長) ここはもう削除になると。

(事務局) 前回の時にはこれを加えさせて頂くという事でご説明をさせて頂きましたが、い

ろいろと先ほど事務局の説明にもあったように、前回の時ご意見も頂いた中で法令担当とも協議した中でここは削除してもそう支障はないだろうという事の中で、今回一旦元に戻してこの部分は削除するという事です。

(教育長) そういう事ですね。

(事務局) はい。

(教育長) そうしましたら7ページの真ん中と場所的には11ページの上段の方と、それと14ページの真ん中の網掛けなっています所が今回削除になるという事で見えて頂かなければならない。

(事務局) 加えて。

(教育長) はい。

(事務局) 加えて簡潔にですけれど、ここに至る経緯としては、ひとつは先ほど事務局の説明にもあったように、この学校の体育施設の開放にあたっては、そもそも規則上の文面できくと学校施設の目的外使用、これを定めた規則に乗っかっているような形で、具体的な定めが実は様式も含めてされていなかったと。そういう中でこの学校の体育施設の開放事業というものを進めていく中で、書式を代用して今日まで進めてきましたと。そこについては結果的に、運用上特に大きな問題はなかったのものでそのままです。条文的には、規則であるという条文的には、あまり好ましくない体制ではありましたが、運用上何も問題なかったので進めてこられました。ただ数年前から私が聞き及んでいる中でも、一部の利用者の中で不適切な利用がなされていたと。そこについてはいろいろと利用者とも協議をさせていただきますけれども、なかなかご理解頂けない中で、市の顧問弁護士と相談をさせて頂いた結果、そもそもこの利用体育施設の学校の体育施設の開放に向けての定めであったり基準であったりがきちんと整備されていないと。あくまでも学校施設の目的外使用である規則に乗っかっているだけの決まりでしかないので、強くその不適切な使用に対して対応ができないというご指摘を頂いて、顧問弁護士に全国のいろんなそういった学校開放施設の利用の状況や申請書類を確認している中でこうあるべきだという事をお示し頂いて、それを元にこの市の法務担当とも協議をして今日この申請書類なりの新たな書式やまたそれに伴った規則の改正をお願いさせて頂いているというのが今回の状況です。

(教育長) はい。ありがとうございます。趣旨等を説明頂いただきましたが、それに関わって、それも含めましてご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。委員さん方がでしょうか。委員いかがですか。はい。他の委員さんいかがですか。

(委員) はい。すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) ごめんなさい。何回も細かい事を申し訳ないですけど。削除は分かりますが前回と比べさせてもらってこの網掛けの意味が分からないのですが。文章が一緒ですけど、網掛け入っている部分は削除でも何でもありません。ごめんなさい。5ページ。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) すみません。こちらの方。

(委員) 意味ないですか。

(事務局) 資料作成した者ではないですけども、裏面のとおり、条件を付してというのが、この削除に至った理由といたしまして裏面の方にも明記してありますけど。

(事務局) そこを強調したのか。

(事務局) 法令の規定というのが、被っていると。裏面の条件というのがその削除3段階を含んで書いてあるので、改めて書く必要はないだろうという事で、なるべく簡素にするために削除させて頂いた。

(委員) はい。そうしたら。

(事務局) 規程番号とかについては、もうこれ上位規程で決まった名称になりますので、若干分かりにくい文言でありますけども、このまま使わせて頂いたといったような前回との変更点を調整させてもらっているという資料になります。

(教育長) これは薄い色の網掛けはそういう事で言ってくれた訳ですね。

(事務局) 変わっているのですか。

(委員) 前回の文言と変わっていないと思いますけど。

(事務局) 前回のものが、なお以下の削除が変わっておりまして、今のこの様書き以降を削除したかと言いますと、利用許可の条件として(15)に法令抵触というのがありますので、あえてここで書かなくてもいいだろうという事で削除させていただき、理由を明らかにするために強調させてもらっていると。

(委員) 何か変わっているわけではなく。

(委員) 関連性の事の意味合いですね。

(教育長) なるほど。分かって頂けましたか。

(事務局) 分かりやすくするつもりが難しくなった。

(教育長) 削除する理由がここの部分だったという事ですね。

(委員) すっきりしました。

(事務局) すみません。

(委員) すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) さっきのその説明の中で改正に至った経緯の中で実際使用して頂いておって、その問題があったという事を聞かせてもらえるのだったら聞かせてもらえる範囲で、どんな問題がありますかね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 私も直接関わっていないですけども、あまり具体的にになると特定されてしまいますけれども、例えば使って頂いている施設に私物を置いたままにされていたとか、決められた使用日、使用時間外にも、使用されていたとか、いわゆる私どもが学校の体育施設の使用にあたって定められた基準を、何点か、守らずに使用されていたという事が数年来に渡

って続いていたという事は聞き及んでいます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。はい。委員。

(委員) ありがとうございます。今のお話を伺いまして、ある事案で思い当たる事がありましたのでご参考になるかどうか、お話として聞いて頂ければと思います。今やはり経緯の中で私物を置いたままにされている利用者の方がいた。そういう時に長い期間置いたままにして、片づけないで帰ってしまって、また来るからという事で、置いていったという事だと思うのですね。それでその事について注意をしようにも何か注意しにくいと。それから今回はそういった事もあってきちんとした規程を設けて頂いたので今後それはないという事が非常に期待する所ではありますが、そういった方に対する警告の仕方、それについてこの規則については、私は全くよく精密にきちんと出来ていると思いますけれども、実際のこの運用的にこういった方が出た時にアクションを取る事についての、運用上のやり方がいろいろあるかと思えます。その辺りいかがでしょうか。例えばですけども、大学入試における不正、カンニングについての手続きがありまして、これもご参考までですが、最初にカンニングらしいなと思った時に、いきなりあなたカンニングしているからやめなさいと言わずに、最初にイエローカードを出します。それは本人の所へ行って他の人には分からないように、声で喋ると他の人の迷惑になりますからイエローカード、黄色くはないですけども、注意という意味を紙で見せて、やっている事は不正に当たるかもしれませんから気を付けてくださいというように出す。2回出してそれでも直らなかつたら3回目でレッドカードというような意味合いでの警告でやっている事はもう不正としてこちらは断定しますから、即刻退場というか、もうやめてくださいというような、2段3段構の形で本人との最終的なトラブルにならないように、その確定についても、紙を出すにあたっては試験監督の監督責任者、それから他の補助者が皆合意した上でその紙を本人に出すというような事が、マニュアルにして決まっております。共有であろうかと思えますけど、今回の共通テストでマスクをきちんとしてないがために退場になった方がいらっしゃったと思えますけど、ああいうような形で何回か警告を出して、そして3回目にはレッドカードみたいな感じで、本当になかなか聞き入れてくださらない方にはそういうやり方をやらないと、その言う方の立場が、非常にリスクがあるというか、その辺り何か工夫というかアイデアございましょうか。教えて頂けるとありがたいですけどいかがでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。失礼します。委員さんご意見ありがとうございます。私も事務局の方でも実は委員さんと同じような形で、段階を踏んで注意喚起、注意勧告をしております。具体的に申し上げますと、例えば、ある学校でこういう事が起こりましたという事をその学校の教頭先生からお教え頂いた時には、まず第1段階目といたしましてはその学校の利用団体全

員に通知を、文章を送っております。そこで一定改善をされない場合は、団体の特定をさせて頂いて直接その団体の代表者に向けて電話連絡であったり通知文書であったりというような形でしております。当然、その部分でではその注意に対して、従わない場合については即刻というか、それ以降の利用自体の許可、登録の許可を取り消しという事も視野に入れた中での手続きを踏んでいる次第でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。長くなって恐縮ですが、もう今のご説明でよく分かりました。理解できました。大変よくご対応をされているというように拝察いたします。別の点です。そのあまり適切でない行為という事で、例えばこういう場合もこれ法務的には弁護士との間ではもう想定をされての規則だと思いますが、もし教えて頂ければという事でお尋ねいたします。例えばそのスポーツをする目的で許可を取られて、申請して許可を取られて、そして登録申請もきちんとされていた。ところがやっている事は実は商売をやっていたとか、いろんな勧誘をするためにそこに人を集めてそこからねずみ講みたいな形でいろんなものを販売するとか、要はその場を借りて実はビジネスみたいな、または特殊なその販売みたいな形に繋がっていった時にその対応するという事について、要はそこで利益を何らかの利益を得たりしている、不法行為により利益を得ている、そういう利用者に対してのその利確の変換。それからもう1点は、これは借りておられると思いますが、器物破損という事、もう汚損したり破損したりしないという事は許可条件の9番にはございますので、実際にそれを破損してしまった場合に損害賠償、この2点についてどのような法的対応を、想定されているか教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。大きく2点ご質問賜りました。営利活動の関係と保険の関係という事でございます。まず1点目、営利の関係ですが、当然私どももいろんな情報が私も入ってきます。そこに、まずは調査をさせていただきます。基本的には登録の許可を出す場合に、許可条件というのを付けております。当然スポーツ、いわゆる目的に即した利用やその団体に対して許可を出しておりますので、いわゆる他の団体に又貸しというの、基本的には禁止にしております。それらを含めていろんな許可条件をさせて頂いておりますので、その中でもし、今、委員さんのご指摘のあったように営利の部分でございましたら、具体的な調査を入らせて頂いて、もしそれが事実であれば、私ども許可条件の中へ、注意勧告であったり、即時にその取りやめであったり、そういった形での通知をしている次第でございます。続きまして保険についてですけれども、実際に各学校のいろいろな体育施設、この部分について、例えば消火栓の部分割れたとか、何々を割っちゃったとかいう場合は、まずは利用団体の方から教頭先生の方に自分で報告をして、教頭先生から私どもの方に情報が入ってきます。そこで各利用団体については、申請を受ける段階でまずスポーツ安全保険の加入を絶対条件にしておりますので、まずその保険の対象の中で、例えば見積もりやその部分で対応をしている次第でございます。いずれにいたしましても学校開放、体育の開放施設っていうのは、開放事

業と申しますのは、学校の授業や部活動の支障のない範囲で私どもがお借りしているというその大原則がございますので、その中へ、私どもはそういった事業を付けて頂いている次第でございます。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。よく分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 趣旨であったりとか経緯であったりとかその法的に整備をしておく必要があったと。その登録自体も結局整理をしておく必要があったという事での話でございますけれども、ただ今提案がありました件については異議がないという事でよろしいでしょうか。よろしいですか。はい。そうしましたらこの件につきましては原案の通り議決いたしますのでよろしくお願いいたします。

第3号 令和3年度教育行政の方針と施策の決定について【非公開】

第4号 令和2年度名張市教育委員会事務の点検・評価について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、主幹室の方から説明が終わりましたが、委員さんの方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしく願います。

(委員) はい。すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。毎年このように事務の点検・評価報告書を出して頂きました。ホームページで見せて頂いていますけども、いろいろと頑張ってもらって接して頂いていますけど、この目標に関してこれをその後、どのような形で活かして頂いているのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。当然、進捗に達していないところについてはその原因とか、或いはどういった所を、今後力を付けていかなければならないかという所になってきますし、すでに達成されている所については更に向上委員会で取り組んでいくという所でございます。これについては市全体の中で施策評価シートというようなPDCAサイクルに。

(委員) PCDAサイクル？

(事務局) ごめんなさい。に基づいて繰り返しチェックしながら進化・発展させていくという形で全庁的に取り組んでいっているということです。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さんの方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) この3番の施策指標というのは、これはいくつかある中でここへ抜粋、いくつか代表的なものあげて頂いてありますか。これが全てですか。

(教育長) 例えば21ページ。

(委員) 例えば21ページだったら4つあげて頂いてありますね。教育環境と不登校、それから個別的教育計画、小中別に、他にもあるわけですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。この施策指標につきましてはこれで全てです。この元となっております施策評価管理シートに示されているものでございますので、これによってチェックしていているという形です。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) 20ページの基本方針5点ありますけども、特別支援の部分とか非常に数字が伸びて取り組んで頂いているのをよく分からせていただくのですが、この小中一貫教育、それからコミュニティ・スクール、名張の重点目標、教育センターも入れて4つありますけれども、その中身を例えばその施策指標で見えていくのだったら、どこにその市民が教育環境に満足しているのは、何で見るわけですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 全てを網羅する事がなかなかできないという所がございますので、その中で毎年市民アンケートを取ってまして、その市民アンケートを取った中での満足度であったり、進捗状況であったり、そういうような所を確認していておりますので、それに照らし合わせた中でやっていっているということです。アンケートにつきましてもその経年的に見ていかなければならない所がありますので、同じような質問をさせて頂いた中でそれに対してどう市民の関心が高いか、満足されているのかということを見ていっているという所です。

(教育長) はい。委員。

(委員) この経年変化というか進捗率を見て頂くのは、そんなにころころ変えていく事もできませんし。重点的な事に関わって、施策の中身に関わって、これに取り組み出してその辺はどうかというのは、市民アンケートとかその中身で、質問内容の中で吸い上げていくという手法という事でよろしいですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい。確かにそれにスポットあてたっていうのがなかなか難しい所はある訳ですけども、今おっしゃって頂いたような中では相対的な中でやっていっているという所です。特に今回の中にも書かせて頂きましたけども小中学校の教育環境に満足している市民

の割合が高くなったっていう所では、22ページの成果と課題という、22ページの○の4つめの所にも示させて頂いてありますけれども、空調が整備された事によって満足されている所が高くなったのかなという分析もさせて頂いている所です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ちょっとお待ちください。

(委員) すみません。ちょっと勉強不足で個別指導して頂いています。

(教育長) 事務局。

(事務局) こちらの施策指標につきましては市の総合計画、新・理想郷プランにおける施策指標です。委員がおっしゃられた小中一貫教育であったりコミュニティ・スクール、そういった第2次名張市子ども教育ビジョンにかかる施策指標については、本年度のもう一つ早い段階でお示しさせて頂いた通りですけれども、もう少し具体の成果指標、活動指標という中で、教育委員会、教育について子ども教育ビジョンにかかる指標は設けており、それは国語、算数に対するその学習状況、学調のそれを指標にしておったり、またコミュニティ・スクールに関しては地域の行事に参加している子どもの割合とか、そういった具体の事も指標としております。補足です。

(委員) それが出てきたら関連性がよく分かりますけど。そうなのですね。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。委員、よろしいですか。はい。どうぞ。

(委員) はい。ありがとうございます。23ページで教えてください。施策2、青少年健全育成、1. 基本方針とありまして、一つの基本方針だけが提示されているという理解でよろしいでしょうか。他の項目、施策1、施策3、4、5につきましては、基本方針ずつあがっており、その書きぶりですけど、○をしてから頭を全部揃えて書いてあるような事で、今回も施策2については、基本方針一つであるという事から、○書きで始まってないという事かと思っているのですが、若干その他とのトーンが違う、非常に広いブロードな感じ、広い感じの、基本方針でまとまっているような感じがいたします。この点いかがでしょうか。もうこの文言は変わらないのかもしれませんが。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局。

(事務局) ここにつきましては既に策定されている総合計画に基づいての記載となっておりますので、この基本方針につきましても以前作成されている総合計画、その言葉をここにそのまま表現しているという事でございます。他の所については、今、委員さんおっしゃって頂きましたように2つ3つもっと多く、学校教育でしたら5つほどある訳ですけども、青少年健全育成については一つだけの項目で記載されているという所でございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。よく分かりました。それでこの2番目の同じ施策2の2番目の所の取組の成果、評価については2つの話が出ているのかなと理解しております。最ももっと成果はいろいろあるのではないかと思ひ、3番の施策指標の目標の進捗達成との関係でもいろいろとご貢献頂いている、いろいろと活動されている事があるのではないかなと思う次第ですが、比較的コンパクトにまとめられているような印象があります。その点いかがでしょうか。やはりここはもうはっきりとした事業として分かるようなものだけをあげてらっしゃるといふ理解でしょうか。いかがでしょうか。

(教育長) はい。ありがとうございます。どちらで言って頂けますか。はい。事務局。

(事務局) はい。これにつきましても先程から既に市の方では施策評価管理シートというのを作っております。そこからの転用になってくる訳ですけども、そこに記載された内容を主立ってさせて頂いたという所でございます。3の施策評価の目標の進捗達成状況につきましては、先程の学校教育の方でも示させて頂きましたように、この3つの内容が指標としてあげておりますので、これに基づいて進捗管理をしているという所でございます。先程おっしゃられた一定の市民アンケートとかを数値化していった中での内容となってきますので、今あげてある内容での進捗管理、ここに3つの中での進捗管理という事で評価させて頂いております。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。要はちょっと言葉が足りませんでした。2番の所で書かれている成果と評価と、それ以後の所で5番とか6番で出てくる所では、要は非行の問題とか、不審者、この問題が5番も6番もいろいろと扱っておられますけど、この2番の所については非行の問題という事については、これは行間を読めという事ですね。今後の方向性や成果を踏まえた課題や現状の所では出てきている話が、今回の取組の成果評価の中にはないのに後ろに出てくるというその辺がアンバランスに感じたものですから、その辺ですがいかがでしょうか。

(教育長) 2番と5番、6番あたりの整合が取れないのではないかというお話ですけども、いかがですか。はい。事務局。

(事務局) はい。ご指摘のように、5番、6番の方に例えば子どもたちの見守りでありますパトロールであったり、少年サポートふれあい隊の活動であったりという事で書かせて頂いております。地域のボランティア等の皆様のご協力も頂きながらそういった活動もさせて頂いている所でございますが、2番の方にはそういった内容の事を記載させて頂いてないという所でございますので、活動はさせて頂いておまして、課題であったり現状、成果、課題であったりも、もちろんある訳でございますので、今後そういった点も踏まえてこちらの方も記載をさせて頂けたらと考えております。

(教育長) そうしましたら2番目の主な取組について。どうぞ。

(委員) 是非とも取組の成果評価、成果として、地域の方のご協力をもって、こういった事が維持されて非常によい関係性の中でやられているという事もアピールに繋がっているの

ではないかと思わせていただき、ぜひとも記載のご検討いただければと思います。

(教育長) はい。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) そうしましたら23ページの2番の主な取組の成果及び評価について、もう少し工夫するという事で、5番6番に整合するような形で書いて頂いたらどうだろうかという事で、またここについては変更していくという事でよろしいですか。はい。ありがとうございました。そうしましたら他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたらないようでございますので、ただ今提案のありました件につきまして異議がないという事で、変更する所は当然ございましたけれども、その変更した上でこの事で原案の通り議決をしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたらこれで議案の方はいったん終わらせて頂きます。

3 その他【資料配布のみ】

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1) 通学路交通安全プログラムに基づく取組状況について | 教育総務室 |
| 2) 児童生徒の問題行動について(12月分) | 学校教育室 |
| 3) 令和2年度学校満足度調査(Q-U)結果について | 学校教育室 |
| 4) 教育センターだより9号 | 教育センター |
| 5) 令和3年成人式について | 文化生涯学習室 |
| 6) これからの図書館について考えるシンポジウム | 図書館 |
| 7) 図書館だより(2021年2月号) | 図書館 |
| 8) その他 | |
| ・各所属からの諸事項 | |

(教育長) その他の件に移りたいと思いますが、この中で、その他で提案等、或いは説明等をして頂く所ございましたら、質問につきましては、一つとしてQ-Uの調査結果についてという事で傾向をどのように見えていますか。と課題は何ですか。という事でご質問を頂きました。2つ目として成人式について頂いています。委員さんの方からコロナ禍での成人式、感染対策と大変だったと思いますが無事に終えて頂きありがとうございました。その後の状況を心配していましたが、出席された方の新成人から発熱等、体調不良等の報告はないかという事でご質問を頂いております。まずそうしましたら学校教育に関わっての質問について答えの方を頂けたらと。はい。事務局

(事務局) ページ数34、35の所でございますが、カラーであったら説明させて頂きやすかったのですが、白黒で大変申し訳ございません。34ページですが、小1から中3までQ

ーUの結果でございます。1回目が1学期、2回目が2学期、コロナの状況もございましたのでこちらの方も気を付けて見てきた訳ですが、棒グラフは、本当は色別になっているのですが、見つらいので小さいですが、その上の表の所を簡単に見て頂ければと思います。表の項目の1番左に満足群という項がございます。その数値は子どもたちが学校生活に満足している割合を示しています。それぞれの学年の1回目、2回目を比較して頂きますと中学校2年生を除けば1回目より2回目の方が上昇している所が示されております。小学校6年生、中学校3年生がそれぞれの項で1番満足度が高くなっている様子も伺えます。この事については下の学年からは徐々に満足度が増えていく形については、これは理想的な形になっている所でございます。コロナ禍でありますども、このように学校の取組が成果として表れているのではないかと捉えています。ただ課題と言いますか、今までと違う所が中学校1年、中学校2年の満足度が少し低めであるという所でございます。小学校から上がってきた時から課題になっていた学年ではございますが、中学校の方でもかなりテコ入れをして頂いているのが現状ですけれども、小中一貫教育からの観点からも小学校の段階から中学校3年間を見据えた生徒指導を含めた取組を今後もしっかりと進めて参りたいと考えております。35ページをご覧ください。細かな点線の、分かりづらいですけども、小学校低学年というのがこの棒グラフの中でいくと1番下になります。下に流れている折れ線グラフ。小学校高学年がその次、ひとつ上の真ん中ぐらいを走っている棒グラフです。中学校全部が1番上の高い所を走っている折れ線グラフになります。これを見て頂きますと満足群については、上がり下がりもしながらも年々基本的に増加傾向にあるものの、小学校低学年、これについてはなかなか難しい状況がございます。これは学校現場においてもやはり小学校1年生の学級づくりから始まって1、2年の間の少し落ち着きない状況とかそういったものがどうしてもこういう所に表れてきているのかなと思う一方で、真ん中のグラフの小学校高学年、これは非常に大きな伸びを示してきている所です。令和2年の所を見て頂きますと、ついに今まで中学校は高かったのですが、それを超える小学校高学年の状況もございます。これは満足群を見た訳ですけども、一方では満足の裏には不満足がございますので、その所を学校現場は忘れずに個別の対応をしっかりしていけるように、その辺の所についても指導・助言の方をさせて頂いている所です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員さんの方の質問よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) 続きまして成人式についてよろしく申し上げます。はい。事務局。

(事務局) はい。1月10日、日曜日開催の名張市成人式に際しましては、委員の皆様方には何かとご多用の中ご出席を賜りましてありがとうございます。コロナ禍での成人式という事で検温、手指消毒の実施やソーシャルディスタンスの確保といった感染対策を施しながらの開催でありましたが、本日の資料38ページにおいてもご報告の通り対象者761名のうち出席者が518名という事で出席率68.1%という事でございました。例年と比べてわずかに減少した中ではございましたけれども、無事にと言いますか開催をさせて

頂く事が出来ました。出席頂きました新成人の体調に関してですが、来場時の検温におきまして37.5度以上の発熱のある方につきましては入場をご遠慮頂くという事にしておりましたが、そういった該当者もなく来場者全員に式典ご参加頂く事が出来ました。また式典中や終了後に体調不良を訴えられる方の為に体育館の医務室等のご利用も頂く事も想定をしておいた訳でございますが、こちらの方もそういった該当者はございませんでした。加えまして式典終了後、密にならないようにという事で会場敷地内からの速やかな退出でありましたり、式典後の懇親会であったり会食等の自粛も呼びかけさせて頂いた所ではございましたが、式典終了後、約2週間の間、成人式出席者の中で新型コロナ感染者が出ないかという所で心配をしていた毎日であったというのが、正直な所ではございましたが、幸いにしてそういった体調不良の報告をお聞きする事もなく、また大きなトラブルもなく無事に開催出来て良かったという事で安堵いたしている次第でございます。そのような中で成人式の実行委員会のメンバーであったり参加者の保護者の方々からこういったコロナの中で名張市が成人式を開いてもらって良かったと、良い思い出になったというような声を寄せて頂きましたりといった所で、携わった職員一同、新成人の皆さんの門出をお祝いする事ができて本当に良かったと思わせて頂いていた所でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 私の個人的な意見ですけど、本当に式典も厳粛にして頂いたし、何倍もの今回ご尽力がいったと思います。そんな中で本当にありがとうございます。娘共々参加させてもらって本当に個人的に良かったです。娘いわく、本当に同級生に会えて良かったという事であまり喋らない娘が喋ってくれました。そういう意味では本当にいろいろとありがとうございました。良い思い出作って頂きました。ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたらその他の項で他の委員さん方におかれましても質問等ございましたらお出し頂きたいですけれどもいかがですか。事務局の方説明等はどうよろしいですか。はい。事務局。

(事務局) その他の項という事でご報告と御礼でございます。実は美し国市町対抗駅伝の関係ですが、三重県の方で平成20年の第1回大会から本年度で第14回大会を迎える予定でございましたけども、この段階につきましては、三重県内の市町が活性化と相互の交流と連携をはかるという事を目的にこれまで開催をして参りました。しかしながら、この駅伝というのが三重県はもとより、県外からも多くの関係者が移動するという大規模イベントという事もございましたもので、県内でもまた高い水準で新規感染者が発生しているこの現状を踏まえた中で、選手や関係者等の安全確保をはかるために、去る1月29日、三重県の方から中止の発表がございました。つきまして、市内におきまして小学校や中学校の方から選手の選抜に向けて、ご協力を頂きました事をこの場をお借りして御礼申し上げます。名張市

内の選手につきましては10区間走りますので、10名の選手と控えの選手の10名を合わせて20名が、昨年の12月の結成式以降コロナに十分配慮しながら、毎日走り込み、練習をしてきた、そんな部分もありましたものでそういった部分の、寄り添う形で、今週の2月6日土曜日に解散式を、ささやかながらさせて頂く予定でございますので、この場をお借りしてご報告と御礼でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。美し国の駅伝が中止という事でございますのでよろしく願いいたします。他にございましたらお出し頂けたらと思います。委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。結構です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。本当にいろんな形で年度末のまとめの時期になった訳でございますけれども、またご指導ご鞭撻を頂けたらと思います。まだまだ寒い日が続きますけどもご自愛頂きたいと思いますのでよろしく願いいたします。これを持ちまして令和2年度の第12回の定例教育委員会の方を閉会させて頂きます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。